

管理職

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめを許さない姿勢
- ・風通しのよい職場環境
- ・保護者・地域との連携

生活指導委員会

定期開催

【構成員】

校長、教頭、生活指導担当、養護教諭 等

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間指導計画の作成、実施、改善
- ・校内研修会の企画・実施
- ・生活アンケート結果、報告等情報の整理・分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・要配慮児童への支援方針

いじめ対応チーム

いじめ認知

↓

正確な実態把握

↓

指導体制・方針決定

↓

児童の指導・支援

保護者との連携

↓

その後の対応

未然防止

■学習経営の充実

- ・児童の実態把握
- ・「分かる・できる授業」の実践
- ・成就感や充実感をもてる授業

■道徳教育・人権教育の充実

- ・児童の自己肯定感を高める
- ・全ての教育活動において道徳教育

■体験教育の充実

- ・体験活動を体系的に展開

■特別活動の充実

- ・異年齢集団での活動

■家庭・地域、関係機関等との連携

- ・家庭・地域との協力
- ・関係機関との情報交換

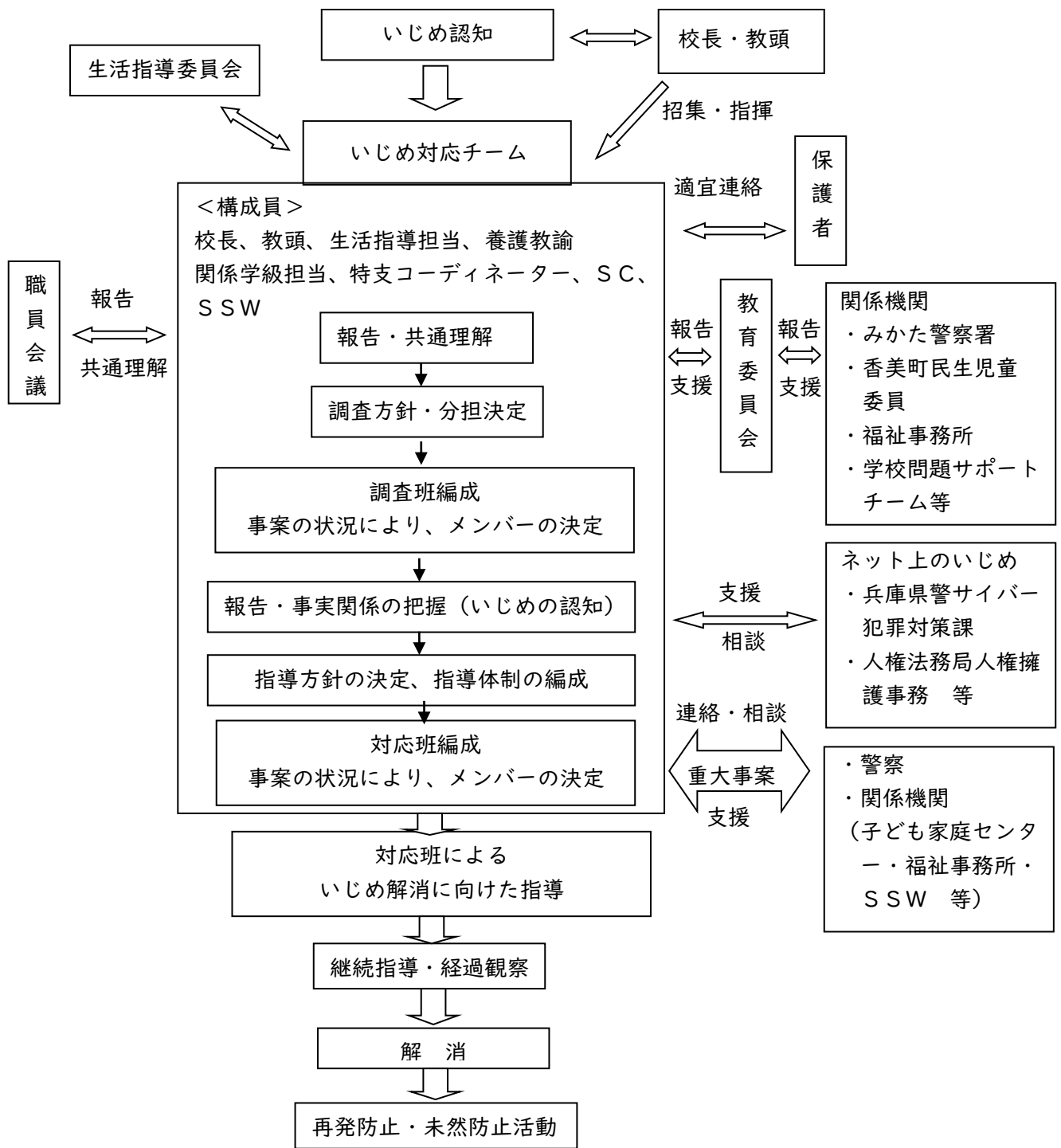
早期発見

■情報の収集

- ・教員の観察による気づき
- ・養護教諭からの情報
- ・児童・保護者・地域からの情報
- ・登下校時の乗車指導
- ・ノート・日記指導
- ・生活アンケートの実施

■相談体制の充実

- ・相談体制の整備
- ・カウンセリングマインドの向上



- 被害者やいじめを知らせてくれた児童等に十分配慮し、その日のうちに事実確認をする。
- ・いじめを認知した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺児童からも状況を聞き取る。
- ・必要に応じて、生活アンケートを実施する。
- 双方の保護者に対応方針を説明し、理解と今後の協力を依頼する。
- 双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	生活指導委員会 指導方針・計画作成	学級づくり	
	保護者向け啓発	P T A総会・学級懇談会	
5月	事案発生時	職員研修会	生活アンケート
6月	いじめ対応チーム	SCによる授業（高学年）	生活アンケート・あのねタイム
			ストレスチェックシート（高学年）
7月	職員会議	SCによる面談（中学年）	
8月		人権講演会への参加	
		職員研修（SC）	
9月			生活アンケート
10月		SCによる授業（低・中学年）	生活アンケート・あのねタイム
			オープンスクール ストレスチェックシート （低・中学年）
11月		SCによる面談（低・中学年）	
12月		人権講演会への参加	生活アンケート
1月		職員研修会（SC）	生活アンケート
2月		「差別をなくする町民のつどい」への参加	生活アンケート・あのねタイム
3月	生活指導委員会 本年度のまとめ		

学級情報交換会（毎月一回）